

垂井町健康福祉総合計画

地域福祉計画

いきがい長寿やすらぎプラン 21

障がい者計画等

健康日本 21 たるい計画

【垂井町健康福祉総合計画の構成】

第1部 総論

第2部 地域福祉計画

第3部 いきがい長寿やすらぎプラン 21

第4部 障がい者計画等

第1編 障がい者計画

第2編 障がい福祉計画・障がい児福祉計画

第5部 健康日本 21 たるい計画

はじめに

本町の福祉に関する計画は、平成5年に「垂井町老人保健福祉計画」を策定し、その後、平成12年の介護保険制度の開始に合わせ、同計画に介護保険事業計画の内容を含めた「いきがい長寿やすらぎプラン21」を策定しました。また、障がいの分野では、平成19年に「垂井町障がい者計画」と「垂井町障がい福祉計画」を策定し、その後、平成30年には「垂井町障がい福祉計画」に障がい児福祉計画の内容を含めた計画とするとともに、地域福祉を推進するため、平成21年には「垂井町地域福祉計画」を策定しました。一方、健康に関する分野では、平成23年に「健康日本21たるい計画」を策定し、その後、平成28年には食育推進計画の内容を含めた計画としました。なお、今回の計画では新たに母子保健計画に関する内容を含めています。



福祉と健康に関するこれらの計画は、お互いに連携を取りながら各分野において、施策を推進してまいりましたが、近年、人口減少・少子高齢化や家族規模の縮小により、社会的孤立や複数の問題を抱える世帯が増え、本町の福祉と健康を取り巻く環境は、年々複雑化、複合化してきており、障がいの分野や介護の分野、生活困窮の分野など複数の分野が連携して対応するケースが増えてきています。

このような中、本町では、福祉と健康における各分野の計画期間を統一し、各計画間で共通する施策や事業を明確化することにより、一層の連携を進めるため、「垂井町健康福祉総合計画」として一体的な計画を策定することとしました。今後はこの計画に基づき、町民の皆様や地域や各分野の関係団体の皆様と一緒に取り組んでまいりたいと考えておりますので、皆様の御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、アンケート調査に御協力をいただきました町民の皆様、貴重な御意見をいただきました各計画の策定懇話会や作成審議委員会の皆様、その他御協力いただきました関係団体などの皆様に心から厚く御礼申し上げます。

令和3年3月

垂井町長 早野 博文

第1部

総論

もくじ

第1章 計画策定について / 1

第2章 計画の概要 / 2

1	計画の性格	2
2	計画の期間	4
3	計画の構成	5
4	他計画の施策との関連	6
5	持続可能な開発目標（SDGs）	9

第1章 計画策定について

本町では、健康と福祉の分野の計画としては、「垂井町地域福祉計画」「いきがい長寿やすらぎプラン21（老人福祉計画、介護保険事業計画）」「垂井町障がい者計画」「垂井町障がい福祉計画・垂井町障がい児福祉計画」「健康日本21たるい計画（健康増進計画、食育推進計画）」などをそれぞれ個別に策定してきました。

各計画は、第6次垂井町総合計画を上位計画とし、計画期間を個々に定めている中で、各計画間の整合性を図りながら、それぞれ施策を推進してきました。

しかし、少子高齢化や家族規模の縮小などにより、家庭の機能の低下や地域での希薄化が進み、社会的孤立、引きこもりと介護、困窮など複合的な課題を抱える世帯などが増加し、分野別の対応では難しい問題が顕在化してきました。さらには、人口減少社会や経済規模の縮小など社会構造が大きく変化していく中、福祉サービスなど社会保障への需要は、年々増加してきています。

このような中、本町では、いくつかの計画が令和2年3月で計画期間が終了となることから、法律等で計画期間が3年間と定められている「いきがい長寿やすらぎプラン21」と「垂井町障がい福祉計画・垂井町障がい児福祉計画」の計画期間を踏まえ、6年間の基本とし、各計画間の横断的で共通する施策や事業を明確にし、より一層の連携と整合性を図るため、「垂井町健康福祉総合計画」として総合的に策定することとしました。

第2章 計画の概要

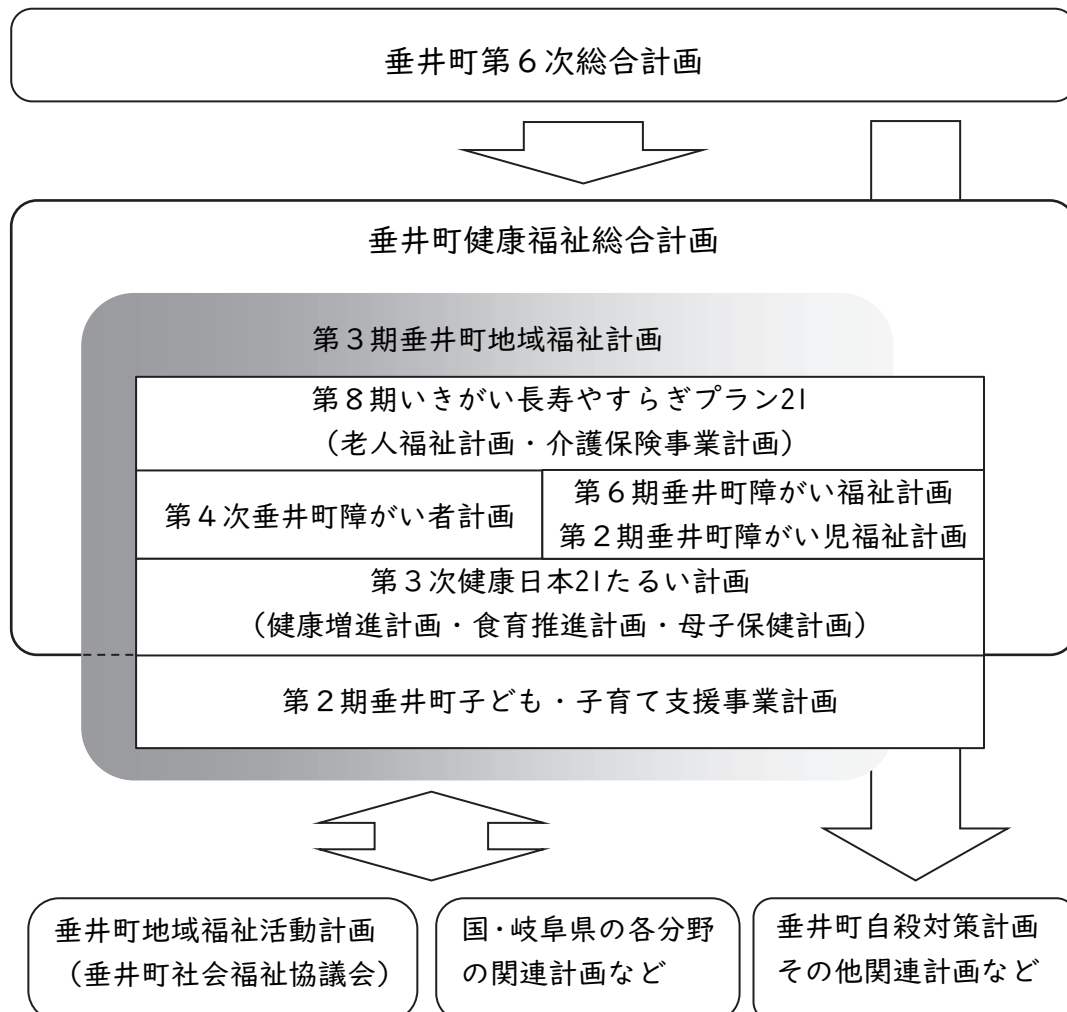
1 計画の性格

(1) 計画の位置付け

この健康福祉総合計画は、垂井町第6次総合計画を上位計画とし、健康と福祉の分野の個別計画である「垂井町地域福祉計画」「いきがい長寿やすらぎプラン21（老人福祉計画、介護保険事業計画）」「垂井町障がい者計画」「垂井町障がい福祉計画・垂井町障がい児福祉計画」「健康日本21たるい計画（健康増進計画、食育推進計画、母子保健計画）」を総合的に策定したものです。

このうち、「垂井町地域福祉計画」は、「垂井町子ども・子育て支援事業計画（子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）により計画期間が5年と定められているため、引続き個別計画として策定）」を含め、それぞれの計画を繋ぎ、包み込んだ計画とし、垂井町社会福祉協議会が策定する「垂井町地域福祉活動計画」との連携も図っています。

図表1-1 計画の位置付け



また、本計画は、「垂井町自殺対策計画」などの町の関連計画や国・県などの関連計画などとの整合も図りながら策定しています。

(2) 計画の法的根拠

地域福祉計画は、社会福祉法（昭和26年法律第45号）第107条の規定に基づく「市町村地域福祉計画」です。

いきがい長寿やすらぎプラン21は、老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の8の規定に基づく「市町村老人福祉計画」と介護保険法（平成9年法律第123号）第117条の規定に基づく「市町村介護保険事業計画」を一体的に策定したものです。

障がい者計画は、障害者基本法（昭和45年法律第84号）第11条の規定に基づく「市町村障害者計画」です。

垂井町障がい福祉計画・垂井町障がい児福祉計画は、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号。以下「障害者総合支援法」という。）第88条の規定に基づく「市町村障害福祉計画」と児童福祉法（昭和22年法律第164号）第33条の20に規定する「市町村障害児福祉計画」を一体的に策定したものです。

健康日本21たるい計画は、健康増進法（平成14年法律第103号）第8条に規定する「市町村健康増進計画」と食育基本法（平成17年法律第63号）第18条に規定する「市町村食育推進計画」と国の「母子保健計画策定指針」に基づく「市町村母子保健計画」を一体的に策定したものです。

図表1-2 計画の根拠

本町の計画名	法律の計画名	根拠法等
垂井町地域福祉計画	地域福祉計画	社会福祉法第107条
いきがい長寿やすらぎプラン21	老人福祉計画	老人福祉法第20条の8
	介護保険事業計画	介護保険法第117条
垂井町障がい者計画	障害者計画	障害者基本法第11条
垂井町障がい福祉計画	障害福祉計画	障害者総合支援法第88条
垂井町障がい児福祉計画	障害児福祉計画	児童福祉法第33条の20
健康日本21たるい計画	健康増進計画	健康増進法第8条
	食育推進計画	食育基本法第18条
	母子保健計画	母子保健計画策定指針

2 計画の期間

この計画の期間は、令和3年度から令和8年度までの6年間とします。ただし、法律等で計画期間を定められている「いきがい長寿やすらぎプラン21」「障がい福祉計画・障がい児福祉計画」は、令和3年度から令和5年度までの3年間とし、令和6年度から令和8年度までの3年間は次期計画として策定します。また、地域福祉計画の計画期間は、令和元年度から令和8年度までの8年間とします。

図表1-3 計画の期間

年 度	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)
垂井町地域福祉計画	第2期計画 (5年間)	第3期計画(8年間)							
いきがい長寿 やすらぎプラン21 ・老人福祉計画 ・介護保険事業計画	第7期計画(3年間)			第8期計画(3年間)			第9期計画(3年間)		
垂井町障がい者計画	第3次計画(4年間)			第4次計画(6年間)					
垂井町障がい福祉計画	第5期計画(3年間)			第6期計画(3年間)			第7期計画(3年間)		
垂井町障がい児福祉計画	第1期計画(3年間)			第2期計画(3年間)			第3期計画(3年間)		
健康日本21たるい計画 ・健康増進計画 ・食育推進計画 ・母子保健計画	第2次計画(5年間)			第3次計画(6年間)					
(参考) 垂井町子ども・子育て支援事業計画	第1期計画 (5年間)		第2期計画(5年間)				第3期計画 (5年間)		

備考：母子保健計画は、第3次健康日本21たるい計画から含めて策定します。

3 計画の構成

この計画は、5部構成とし、4つの分野における5つの計画で構成しています。

第1部では、総論として健康福祉総合計画の位置付けや法的根拠、計画期間などについて掲載しています。

第2部から第5部までは、分野別の計画としています。

第2部では「ささえあいでつくる 福祉のまち たるい」を基本理念とした「垂井町地域福祉計画」を、第3部では「住民の支えあいでつくる やすらぎのある健康長寿のまち」を基本理念とした「いきがい長寿やすらぎプラン21」を、第4部では「地域ぐるみで支えあう町づくり」を基本理念とした障がい者計画等として、第1編に「垂井町障がい者計画」を、第2編に「垂井町障がい福祉計画・垂井町障がい児福祉計画」を、第5部では「大人から子どもへつなぐ健康なまち」を基本理念とした「健康日本21たるい計画」を、それぞれ掲載しています。

各計画間における関連する施策や事業などについては、それぞれの計画との関連性が分かるように掲載しています。

4 他計画の施策との関連

【地域福祉計画と他計画】

【いきがい長寿やすらぎプラン21と他計画】

区分	事業・取組	関連項目	区分	事業・取組	関連項目
No.1	福祉啓発活動の推進		No.1	介護予防・生活支援サービス事業	
No.2	福祉に関する知識の普及	⇒障がいNo.5	No.2	介護予防普及啓発事業	⇒健康No.52・54
No.3	町職員の意識啓発	⇒障がいNo.6	No.3	地域リハビリテーション活動支援事業	
No.4	学校における福祉教育の充実		No.4	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	⇒健康No.82
No.5	いきいきふれあいサロンの充実		No.5	自立支援・重度化防止に向けたケアマネジメントの普及啓発	
No.6	地域や世代間等の交流の充実		No.6	地域ケア個別会議の活用	
No.7	社会福祉法人による地域貢献活動の推進		No.7	通いの場の充実	
No.8	地域福祉の担い手の育成		No.8	シルバー人材センターの活用	
No.9	ボランティアセンターの充実	⇒障がいNo.9	No.9	老人クラブへの支援	
No.10	高齢者パワーの活用		No.10	介護予防リーダーの育成・強化	
No.11	ボランティア活動へのきっかけづくり		No.11	地域見守りネットワークの構築	
No.12	子育てサークル等への支援		No.12	認知症サポーター等養成事業	
No.13	地域福祉見守りネットワークの充実	⇒障がいNo.10	No.13	認知症総合支援事業	
No.14	民生委員児童委員・福祉推進員等との連携	⇒障がいNo.10	No.14	生活支援体制整備事業	
No.15	地区ささえあい連絡会等の充実	⇒障がいNo.10	No.15	地域ケア推進会議を活用した仕組みづくりの推進	
No.16	ボランティア団体の連携	⇒障がいNo.10	No.16	ボランティア活動の促進	⇒障がいNo.9
No.17	サービスの質の確保		No.17	民生委員・児童委員の活動支援	⇒障がいNo.10
No.18	住民のニーズ把握		No.18	在宅医療・介護連携推進事業	
No.19	地域でのささえあい活動による福祉サービスの提供・充実		No.19	地域包括支援センターの運営・機能強化	
No.20	相談窓口の充実と利用促進	⇒障がいNo.62	No.20	重層的支援体制整備事業の検討	⇒障がいNo.62、健康No.61
No.21	民生委員児童委員等による相談の利用促進		No.21	成年後見制度支援機関（中核機関）の設置	⇒障がいNo.7
No.22	情報提供の充実		No.22	高齢者の虐待防止体制	
No.23	支援が必要な人に関する情報の運用方法の検討		No.23	有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅	
No.24	福祉・保健・医療関連機関とのネットワーク構築		No.24	養護老人ホームの設置	
No.25	総合福祉施設の整備の検討		No.25	感染症への対策	⇒障がいNo.21
No.26	支援が必要な人の早期発見のためのネットワークの充実		No.26	災害時要支援者台帳の整備	⇒障がいNo.16
No.27	生活支援コーディネーターの活用		No.27	地域密着型サービスの整備	
No.28	分野横断的な支援体制の整備		No.28	介護認定の適正化	
No.29	就労支援の推進		No.29	ケアプランの点検	
No.30	生活困窮者への支援		No.30	住宅改修等の点検	
No.31	健康づくり活動への支援	⇒健康No.78	No.31	縦覧点検・医療情報との突合	
No.32	地域活動への参加支援		No.32	介護給付の通知	
No.33	ユニバーサルデザインの普及		No.33	官学の連携	
No.34	高齢者の交通安全の推進		No.34	垂井町高齢者タクシー利用助成制度	
No.35	防犯パトロールの推進と関連団体の連携		No.35	ひとり暮らし老人等緊急通報システム事業	
No.36	避難行動要支援者の支援体制構築	⇒障がいNo.16	No.36	ひとり暮らし老人訪問事業	
No.37	災害ボランティアの養成	⇒障がいNo.9	No.37	生活管理指導員派遣事業	
No.38	住民主体による避難所運営の検討		No.38	食の自立支援事業	
No.39	福祉避難所の整備	⇒障がいNo.18	No.39	ねたきり老人等介護者慰労金助成事業	
No.40	成年後見制度の周知と利用支援	⇒障がいNo.7	No.40	老人福祉センターの運営	
No.41	日常生活自立支援事業の周知と利用支援		No.41	長寿者褒賞	
No.42	虐待の防止と対応	⇒障がいNo.8、健康No.116	【計画の略称】 地域福祉計画：地域 いきがい長寿やすらぎプラン21：いきがい長寿 障がい者計画：障がい 健康日本21たるい計画：健康		
No.43	差別解消に向けた取組の推進	⇒障がいNo.1			

【障がい者計画と他計画】

区分	事業・取組	関連項目	区分	事業・取組	関連項目
No.1	住民の理解促進	⇒地域No.43	No.42	就業支援ネットワーク	
No.2	企業等への理解促進		No.43	障がい者就業・生活支援センターの周知	
No.3	学校等における福祉教育の推進		No.44	物品等の発注の優遇	
No.4	教職員の障がい者理解の推進		No.45	障がいのある人の雇用への理解促進	
No.5	地域における福祉教育の推進	⇒地域No.2	No.46	障がい者スポーツの普及	
No.6	町職員の研修	⇒地域No.3	No.47	スポーツ大会への参加支援	
No.7	成年後見制度等の周知と利用促進	⇒地域No.40、 いきがい長寿No.21	No.48	文化芸術活動機会の拡充	
No.8	障がい者虐待の防止	⇒地域No.42	No.49	当事者団体の活動への支援	
No.9	ボランティアの育成	⇒地域No.9・37、 いきがい長寿No.16	No.50	スポーツ・文化施設等のバリアフリー化の推進	
No.10	地域福祉活動の推進	⇒地域No.13～16、 いきがい長寿No.17	No.51	参加しやすい環境づくり	
No.11	施設等のバリアフリー化の推進		No.52	乳幼児健康診査の充実	⇒健康No.99
No.12	公共交通機関等のバリアフリー化の促進		No.53	新生児聴覚検査費用の助成	
No.13	マナーの向上		No.54	乳幼児相談の実施	⇒健康No.59・111
No.14	障がい者に関するマークの普及		No.55	特定健康診査・30代健診の実施	⇒健康No.41・75・76
No.15	地域の防犯・防災体制の構築		No.56	保健指導の実施	⇒健康No.111～115
No.16	避難行動要支援者個別プランへの登録促進	⇒地域No.36、 いきがい長寿No.26	No.57	心の健康づくり	⇒健康No.57
No.17	災害時等の情報伝達		No.58	自立支援医療の支給	
No.18	福祉避難所の充実	⇒地域No.39	No.59	福祉医療費助成	
No.19	避難所等における支援及び配慮		No.60	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	
No.20	緊急通報装置システムの普及	⇒いきがい長寿No.35	No.61	相談窓口の充実	
No.21	感染症対策	⇒いきがい長寿No.25	No.62	障害者相談支援事業の充実	⇒地域No.20、いきがい 長寿No.20、健康No.61
No.22	発達障がい児等への早期対応と療育ネットワークの充実	⇒健康No.112・115	No.63	自立支援協議会の充実	
No.23	「生活支援ノート すくすく」の活用	⇒健康No.114	No.64	訪問系サービスの提供	
No.24	児童発達支援の充実		No.65	日中活動系サービスの充実	
No.25	就学前教育・保育の充実		No.66	短期入所の充実	
No.26	児童施設等のバリアフリー化		No.67	日中一時支援の充実	
No.27	基礎的環境整備の充実		No.68	居住系サービスの充実	
No.28	特別支援教育の推進		No.69	地域生活支援拠点等の整備	
No.29	相談体制の充実		No.70	その他の生活支援	
No.30	通級指導の充実		No.71	各種手当の給付	
No.31	体験活動・校外学習の推進		No.72	自動車改造費等の助成	
No.32	就学指導の充実		No.73	福祉タクシー券の交付	
No.33	日中一時支援事業の充実		No.74	住宅改修費の支給	
No.34	留守家庭児童教室の充実		No.75	補装具費の支給	
No.35	障害児通所支援の充実		No.76	広報等の充実	
No.36	子育て支援センターの充実		No.77	福祉の手引の配付	
No.37	コミュニティママ子育てサポート事業の充実		No.78	ホームページのバリアフリー化の推進	
No.38	企業等への働きかけ		No.79	情報バリアフリー化の支援	
No.39	町職員への雇用促進		No.80	重度障害者等入院時コミュニケーション支援事業	
No.40	就労移行支援・就労定着支援		No.81	ボランティアなどの養成	
No.41	就労継続支援		No.82	あらゆる場面での意思疎通支援の充実	

【健康日本21たるい計画と他計画】


























区分	事業・取組	関連項目	区分	事業・取組	関連項目
No.1	【乳幼児期】野菜や果物の栽培・収穫		No.62	職員のメンタルヘルス	
No.2	地域の方とのふれあいクッキング		No.63	広報等の啓発活動	
No.3	食育の推進		No.64	教室等での啓発活動	
No.4	スポーツ教室等の開催		No.65	禁煙支援	
No.5	出前講座（体操教室など）		No.66	公共施設の禁煙	
No.6	早寝早起き朝ごはんの推進		No.67	広報等の啓発活動	
No.7	早寝早起きカード		No.68	保健指導	
No.8	妊産婦・乳幼児の保護者への保健指導		No.69	歯の健康フェスティバル	
No.9	たばこが健康に与える影響等についての広報・啓発		No.70	8020運動の推進	
No.10	乳幼児健康診査などにおける歯科保健指導		No.71	各種歯科健診	
No.11	歯科保健指導の充実		No.72	口腔機能の向上事業	
No.12	昼食後の歯みがきの推進		No.73	楽しく食べる長寿食教室	
No.13	歯科健康診査		No.74	在宅ねたきり者訪問歯科健診	
No.14	【学童・思春期】食育の推進		No.75	【生活習慣病の予防と重症化の予防】30代健康診査と事後指導	⇒障がいNo.55
No.15	食農体験		No.76	特定健康診査と特定保健指導	⇒障がいNo.55・56
No.16	農業体験		No.77	ぎふ・すこやか健診	
No.17	親子料理教室		No.78	健康栄養相談	⇒地域No.31
No.18	早寝早起き朝ごはんの推進		No.79	生活習慣病予防セミナーの実施	
No.19	給食を通じた食育の推進		No.80	糖尿病性腎症重症化予防事業の実施	
No.20	一人でもクッキング		No.81	清流の国ぎふ健康ポイント事業	
No.21	給食だよりによる食の啓発		No.82	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施	⇒いきがい長寿No.4
No.22	ふれあいウォーキング		No.83	各種がん検診	
No.23	南宮山・菩提山のっとりウォーク		No.84	健康栄養相談	⇒地域No.31
No.24	スポーツ教室等の開催		No.85	がん教育の推進	
No.25	出前講座（体操教室など）		No.86	清流の国ぎふ健康ポイント事業	
No.26	早寝早起き朝ごはんの推進		No.87	【次世代の健康づくり】子育て世代包括支援センター	⇒地域No.20
No.27	正しい生活習慣の確立		No.88	不妊相談への支援	
No.28	教室・クラブ・サークルの開催		No.89	不妊治療費の助成	
No.29	いじめや不登校などへの対応		No.90	妊婦健康診査の助成	
No.30	教育相談の充実		No.91	妊婦歯科健康診査の助成	
No.31	SOSの出し方に関する教育		No.92	マタニティ教室の開催	
No.32	情報教育の推進		No.93	妊婦等への啓発・指導	
No.33	福祉教育の充実		No.94	ハイリスク妊婦への適切な支援	
No.34	防煙教室		No.95	多胎児への支援	
No.35	薬物乱用防止教室		No.96	産婦健康診査の助成	
No.36	フッ化物洗口の実施		No.97	産後ケアの実施	
No.37	昼食後の歯みがきの推進		No.98	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	
No.38	歯科健康診査		No.99	乳幼児健診の実施	⇒障がいNo.52
No.39	【成人期・高齢期】食育月間、食育の日の周知		No.100	子育て支援に関する教室の開催	
No.40	食事バランスガイドの普及		No.101	女性の健康診査の充実	
No.41	30代健康診査と事後指導	⇒障がいNo.55	No.102	「こころの体温計」の普及・啓発	
No.42	特定健康診査と特定保健指導	⇒障がいNo.55・56	No.103	赤ちゃんふれあい体験学習	
No.43	食生活改善推進員の養成		No.104	学校保健委員会の開催	
No.44	事業所・団体への働きかけ		No.105	学校保健の充実	
No.45	楽しく食べる長寿食教室		No.106	いじめや不登校などの未然防止	
No.46	高齢者のためのかんたん料理教室		No.107	母子保健推進員の育成	
No.47	エコクッキング		No.108	地域子育て支援センター事業の充実	⇒障がいNo.36
No.48	食品ロス削減の推進		No.109	子育てサークル、子育て支援団体の育成支援	
No.49	スポーツ・レクリエーション活動の推進		No.110	見守り活動の推進	
No.50	ふれあいウォーキング		No.111	相談、保健指導の充実	⇒障がいNo.54・56
No.51	南宮山・菩提山のっとりウォーク		No.112	早期療育の実施	⇒障がいNo.22・52
No.52	介護予防事業	⇒いきがい長寿No.2	No.113	育児支援家庭訪問事業の実施	
No.53	体力測定会		No.114	生活支援ノート「すくすく」の活用	⇒障がいNo.23
No.54	ボールを使ったウォーキング教室	⇒いきがい長寿No.2	No.115	垂井町療育システム推進会議の開催	⇒障がいNo.22
No.55	あおぞら塾		No.116	子育て世代包括支援センター	⇒地域No.42
No.56	地域リハビリテーション活動支援事業		No.117	産婦健康診査の助成	
No.57	「こころの体温計」の普及・啓発	⇒障がいNo.57	No.118	産後ケアの実施	
No.58	自殺防止対策の推進		No.119	こんにちは赤ちゃん訪問（乳児家庭全戸訪問事業）	
No.59	子ども・子育て支援に関する相談の充実		No.120	養育支援訪問事業	
No.60	心配ごと相談事業		No.121	地域子育て支援センター事業の充実	
No.61	重層的な相談・支援体制の整備	⇒地域No.20、いきがい長寿No.20、障がいNo.62	No.122	要保護児童対策地域協議会の実務者会議の実施	

5 持続可能な開発目標(SDGs)

SDGsとは、平成27(2015)年9月の国連サミットで採択、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年を年限とする17の国際目標です。SDGsは発展途上国のみならず、先進国自身が取り組むユニバーサル(普遍的)なものであり、日本としても積極的に取り組んでいます。

SDGsの17の目標は、地方自治体のまちづくりにおいても踏まえるべきテーマです。本計画においては次の目標が関連すると考えられ、それらの視点を踏まえて施策に取り組んでいきます。

図表1-4 分野別計画とSDGsの関連

区 分	関連する目標				
地域福祉計画	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も 	10 人や国の不平等をなくそう 
	11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 		
いきがい長寿やすらぎプラン21	1 貧困をなくそう 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 
障がい者計画	1 貧困をなくそう 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 	8 働きがいも経済成長も 
障がい福祉計画・障がい児福祉計画	10 人や国の不平等をなくそう 	11 住み続けられるまちづくりを 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 	
健康日本21たるい計画	1 貧困をなくそう 	2 飢餓をゼロに 	3 すべての人に健康と福祉を 	4 質の高い教育をみんなに 	5 ジェンダー平等を実現しよう 
	12 つくる責任 つかう責任 	16 平和と公正をすべての人に 	17 パートナーシップで目標を達成しよう 		

